平成２３年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決算及び基金運用状況審査意見書

白 馬 村 監 査 委 員

白　監　第　１９　号
平成２４年　８月　９日

白馬村長　太 田 紘 熙　　様

白馬村代表監査委員　小　林　　勉

白馬村監査委員　　横　田　孝　穂

平成２３年度白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算
及び基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第２３３条第２項及び同法第２４１条第５項の規定により、審査に付された平成２３年度白馬村一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに地方公営企業法第３０条第２項の規定により、審査に付された平成２３年度白馬村水道事業会計決算について、それぞれ審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

平成23年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の決算及び基金運用状況審査意見書

第１　審査の対象

１　各会計歳入歳出決算（地方自治法第233条第2項に基づく審査）

○平成23年度 白馬村一般会計歳入歳出決算書
○平成23年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算書
○平成23年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
○平成23年度 白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算書
○平成23年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
○平成23年度 白馬村水道事業会計決算書

２　基金運用状況審査（地方自治法第241条第5項に基づく審査）

○白馬村土地開発基金
○白馬村奨学基金
○白馬村教育振興基金

第２　審査の期間及び場所

平成24年8月7日（火）から8月9日（木）まで
監査委員室及び現場

第３　審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、各基金は設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか、次の点に留意し実体的審査を実施した。

また、事業内容により抽出し、工事箇所及び施設を精査した。

○　決算の計数に誤りはないか
○　予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
○　財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
○　財産の管理は、適正になされているか

第４　審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金運用状況調は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められました。また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められました。

なお、財務に関する事務の執行については、一部適正さを欠く事務がありましたが、それ以外は概ね適正に処理されているものと認められました。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりです。

1　決算の概要

(1) 決算規模

平成23年度の一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、63億6384万8千円であり、前年度と比較して12億2896万3千円（16.2%）の減になっています。

これに対する決算額は、

歳入　65億2532万9027円　（前年度対比　12.5%減）
歳出　62億　84万9811円　（前年度対比　14.7%減）　となっています。

前年度と比較して、歳入が9億3596万4583円、歳出が10億6886万5128円それぞれ減少しました。

歳入歳出差引額は前年度と比較して、1億3290万545円の増となっています。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりです。

（単位：円・%）

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
23	一般	4,513,242,000	4,615,423,359	4,359,517,761	255,905,598	133,282,000
	特別	1,850,606,000	1,909,905,668	1,841,332,050	68,573,618	
	計	6,363,848,000	6,525,329,027	6,200,849,811	324,479,216	133,282,000
22	一般	5,806,000,000	5,636,424,413	5,532,444,636	103,979,777	72,961,000
	特別	1,786,811,000	1,824,869,197	1,737,270,303	87,598,894	
	計	7,592,811,000	7,461,293,610	7,269,714,939	191,578,671	72,961,000
比較増減	一般	▲1,292,758,000	▲1,021,001,054	▲1,172,926,875	151,925,821	60,321,000
	特別	63,795,000	85,036,471	104,061,747	▲19,025,276	
	計	▲1,228,963,000	▲935,964,583	▲1,068,865,128	132,900,545	60,321,000
増減率	一般	▲22.3	▲18.1	▲21.2	146.1	82.7
	特別	3.6	4.7	6.0	▲21.7	
	計	▲16.2	▲12.5	▲14.7	69.4	82.7

なお、上記の決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれていますので、純計は、それらを控除する必要があります。

(2)　決算収支（実質収支）状況

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおりです。　（単位：千円・%）

区分		23年度	22年度	比較増減	増減率
歳入総額	一般会計	4,615,423	5,636,424	▲1,021,001	▲18.1
	特別会計	1,909,906	1,824,868	85,038	4.7
歳出総額	一般会計	4,359,517	5,532,444	▲1,172,927	▲21.2
	特別会計	1,841,332	1,737,269	104,063	6.0
形式収支（差 引 額）	一般会計	255,906	103,980	151,926	146.1
	特別会計	68,574	87,599	▲19,025	▲21.7
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	11,704	13,502	▲1,798	▲13.3
	特別会計	0	0	0	0
実質収支	一般会計	244,202	90,478	153,724	169.9
	特別会計	68,574	87,599	▲19,025	▲21.7

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字でした。

(3) 財政状況　（単位：千円・%）

区分	23年度 A	22年度 B	比較増減 A-B	参考 21年度	参考 20年度	参考 19年度
標準財政規模	3,410,425	3,460,835	▲50,410	3,375,256	3,202,352	3,249,474
財政力指数	0.472	0.484	▲0.012	0.493	0.491	0.494
経常収支比率	79.5	75.2	4.3	81.1	84.9	85.2
財政調整基金残高	632,492	632,088	404	501,222	399,781	358,402
公債費負担比率	18.8	18.8	0.0	19.5	21.6	22.8
実質公債費負担比率	16.7	19.2	---	21.3	21.8	21.6

※各指数は３カ年平均。

①標準財政規模
　普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値（自治用語辞典）である標準財政規模は、平成23年度は3,410,425千円で、22年度より50,410千円の減となりました。臨時財政対策債の減等によるものです。

②財政力指数
　平成23年度の財政力指数は0.472であり、前年度より0.012ポイントの減となりました。

③経常収支比率
　財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は、平成23年度では79.5％であり、前年度比4.3％も上がりました。これは、平成23年度で公債費や一部事務組合への負担金（経常的経費充当経常一般財源）が減となり、さらに積立金（臨時的経費充当経常一般財源）や経済対策交付金で実施した事業が終了し臨時的経費が減となったためです。

④財政調整基金と減債基金
　平成23年度末の財政調整基金現在高は、23年度で404千円を積立て632,492千円、減債基金の23年度末現在高は334,449千円です。2つの基金の合計は、966,941千円です。

⑤公債費負担比率及び実質公債費比率
　公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示した「公債費負担比率」は22年度と同じく18.8。経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる実質的な公債費（普通交付税措置分を除きます。）に充当された割合を示した「実質公債費比率」の、3ヵ年平均の数値は順調に減っています。健全財政が堅持されています。

(4) 地方債現在高
一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおりです。　　（単位：千円）

区分		23年度	22年度	比較増減
一般会計		5,633,354	6,062,315	▲428,961
特会	下水道事業	5,963,050	6,189,712	▲226,662
	農業集落排水事業	210,931	230,058	▲19,127
合計		11,807,335	12,482,085	▲674,750

　普通会計の地方債の現在高は、まだ高い水準ではありますが、平成23年度の現在高は昨年度末に比較して674,750千円の減となっていて、確実に減少しています。

２　一般会計

(1) 概要
一般会計の決算額は
　　歳入　46億1542万3千円　（前年度対比　18.1％減）
　　歳出　43億5951万7千円　（前年度対比　21.2％減）　　でした。
　歳入歳出差引額は2億5590万6千円となりましたが、この中には翌年度に繰越す財源が1170万4千円含まれているので、これを差引いた実質収支は2億4420万2千円で対前年比169.9％の増となりました。
　　決算収支状況は、次のとおりです。　　（単位：千円・％）

区　　分	23年度	22年度	比較増減	増減率
歳入総額	4,615,423	5,636,424	▲1,021,001	▲18.1
歳出総額	4,359,517	5,532,444	▲1,172,927	▲21.2
形式収支（差引額）	255,906	103,980	151,926	146.1
翌年度へ繰り越すべき財源	11,704	13,502	▲1,798	▲13.3
実質収支	244,202	90,478	153,724	169.9

(2) 歳入

①概要

歳入の決算の概要は、次のとおりです。

（単位：千円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算額と収入済額との比較	収入率(調定比)
23	4,513,242	5,579,005	4,615,423	6,959	956,623	102,181	82.7
22	5,806,000	6,594,723	5,636,424	21,989	936,310	169,576	85.5
比較増減	▲1,292,758	▲1,015,718	▲1,021,001	▲15,030	20,312	▲67,394	---
増減率	▲22.3	▲15.4	▲18.1	▲68.4	2.2	▲39.7	---

一般会計の収入済額が、12億9275万8千円という大幅な減となった理由は、村税の収入済額の減、ユーテレ白馬事業が22年度で完了したことによる地域活性化・公共投資臨時交付金の減、同じく地域活性化・きめ細かな臨時交付金の減によるものが主なものです。

②款別歳入決算の概要

各款別の決算の概要は、次のとおりです。

第１款　村税

（単位：千円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率(調定比)
23	1,367,798	2,364,593	1,522,695	6,959	834,939	64.4
22	1,466,265	2,428,300	1,529,559	21,989	876,752	63.0
比較増減	▲98,467	▲63,707	▲6,864	▲15,030	▲41,813	---
増減率	▲6.7	▲2.6	▲0.4	▲68.4	▲4.8	---

不納欠損額は、前年度と比較して大幅に減少（68.4％）していて、村民税で120万8千円、固定資産税で571万1千円が主なものです。残りは軽自動車税です。収入未済額も4181万3千円の減となっていて、徴収体制の強化と納税者の納税意識に対する啓蒙活動の成果のあらわれの一つであると思われます。

村税の税目別の収入状況は、次のとおりです。　（単位：円・％）

区分			収入済額		比較増減	増減率
			23年度	22年度		
村税	村　民　税		334,883,386	362,330,913	▲27,447,527	▲7.6
		個人　村民税	268,656,186	274,849,513	▲6,193,327	▲2.3
		法人　村民税	66,227,200	87,481,400	▲21,254,200	▲24.3
	固定資産税		1,069,165,267	1,054,164,870	15,000,397	1.4
		固定資産税	1,067,594,667	1,052,591,070	15,003,597	1.4
		所在交付金	1,570,600	1,573,800	▲3,200	▲0.2
	軽自動車税		23,169,000	22,960,800	208,200	0.9
	たばこ税		64,802,540	59,488,741	5,313,799	8.9
	入　湯　税		30,675,000	30,613,350	61,650	0.2
合　　計			1,522,695,193	1,529,558,674	▲6,863,481	▲0.4

収入の伸びがみられる税目がありますが、村民税の減収により昨年度比6,863,481円（0.4％）の微減となっています。

第２款　地方譲与税

地方譲与税は、決算額は7694万4093円で前年度と比較して180万5692円（2.3%）の減となりました。

第６款　地方消費税交付金

地方消費税交付金は、決算額は1億1288万円で、前年度と比較して、760万7千円（7.2%）の増となりました。

第７款　自動車取得税交付金

自動車取得税交付金の決算額は、1478万2千円で、前年度と比較して284万8千円（16.2%）の減で、１割以上の減額となりました。

第８款　地方特例交付金

地方特例交付金の決算額は、1325万5千円であり、前年度と比較して5億6743万円（97.7%）の減となりました。これは、地域活性化・公共投資臨時交付金等が皆減となったことにより大幅な減となったものです。

第９款　地方交付税

地方交付税では、普通地方交付税の決算額が、14億8893万9千円で、前年度と比較して2355万2千円（1.6%）の増となりました。また、特別地方交付税は、2億2604万6千円の決算額で、前年度と比較して1608万9千円（7.7%）の増でした。全体で3964万1千円の増でした。

第11款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、7553万4759円で、前年度と比較して294万6659円（3.8%）の減でした。これは、総務費負担金等の減によるものです。

第12款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、決算額が6877万3654円で、前年度と比較して557万778円（8.8%）の増でした。これは、ケーブルテレビ施設利用料の増によるものが主なものです。

第13款　国庫支出金

国庫支出金の決算額は、3億127万1136円で、前年度と比較して1億9454万5966円（39.2%）の減となりました。これは、地域情報通信基盤整備推進交付金が皆減となったことが大きく減となった要因です。

第14款　県支出金

県支出金の決算額は、2億5005万1147円で、前年度と比較して3890万9744円（13.5%）の減でした。これは、緊急雇用創出事業補助金交付金の減や、総務費県委託金の減によるものです。

第15款　財産収入

財産収入の決算額は、2167万3161円で前年度と比較して333万3494円（13.3%）の減でした。土地売払収入の減などによるものです。

第17款　繰入金

繰入金の決算額は、728万7千円で前年度度比較して628万7千円（628.7%）の増でした。これは、ふるさと白馬村を応援する基金からの繰り入れが主なものです。

第20款　村債

村債の決算額は、1億8785万6千円で、前年度と比較して2億7525万7千円（59.4%）の減となりました。大幅な減額の要因は、観光債が3200万円、臨時財政対策債が2億6675万7千円減額となっているためです。

(3) 歳出

①概要

歳出の決算の概要は、次のとおりです。

（単位：千円・%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度 繰越額	不用額	執行率 (予算比)
23	4,513,242	4,359,517	133,282	20,442	96.6
22	5,806,000	5,532,444	72,961	200,595	95.3
比較増減	▲1,292,758	▲1,172,927	60,321	▲180,153	---
増減率	▲22.3	▲21.2	82.7	▲89.8	---

一般会計の歳出決算額は、43億5951万7千円で、前年度と比較して11億7292万7千円（21.2%）の減であり、執行率は96.6%でありました。

主な歳出を款別に大きい順に並べてみると、

①民生費　9億4278万4562円（構成比21.6%）　②公債費　7億 977万7345円（16.3%）
③土木費　6億8628万4331円（15.7%）　④総務費　6億2599万 997円（14.4%）
⑤衛生費　3億8507万 902円（ 8.8%）　⑥教育費　2億9593万2545円（ 6.8%）
⑦観光商工費　2億3717万8423円（ 5.4%）　⑧農林業費　2億 539万3054円（ 4.7%）
⑨消防費　1億7081万9547円（ 3.9%）　⑩議会費　7653万2670円（ 1.8%）
⑪災害復旧費　1718万7630円（ 0.4%）　⑫諸支出金　656万5755円（ 0.2%）
⑬予備費　0円　なっています。

福祉関係の民生費が全体の約20%を占め最も歳出が多い費目となり、公債費がその後に続きます。

②款別歳出決算の概要

各款別の決算の概要は、次のとおりです。

第１款　議会費

議会費の決算額は、7653万2670円であり、前年度と比較して1471万3566円（23.8%）の増でした。議員共済制度廃止に伴う共済負担金が増となったためです。

第２款　総務費

総務費の決算額は、6億2599万997円（構成比14.4%）で、前年度と比較して8億7623万7473円（58.3%）の減となりました。これは、平成22年度で地域情報通信基盤整備事業が完了したことにより、工事費の大幅な減によるものが主な理由です。

第３款　民生費

民生費の決算額は、9億4278万4562円（構成比21.6%）で、前年度と比較して、9993万4421円（9.6%）の減であり、これは22年度での福祉基金等への積立が23年度ではなかったことが減となった主な要因です。

第４款　衛生費

衛生費の決算は3億8507万902円（構成比8.8%）で、前年度と比較して561万9616円（1.4%）の減となっています。これは日本脳炎の予防接種再開等で事業費増となっている反面、人件費及び一部事務組合への負担金が減となったため相対的に減となっています。

第５款　農林業費

農林業費の決算額は、2億539万3054円（構成比4.7％）で、前年度と比較して、1643万5662円（8.7％）の増となりました。地籍調査事業費並びに林道改良工事による林業振興費が増となっています。

第６款　観光商工費

観光商工費の決算額は、2億3717万8423円で、前年度と比較して、488万5018円（2.1％）の増となっており、これはリフォーム資金補助金の増によるものです。

第７款　土木費

土木費の決算額は、6億8628万4331円（構成比15.7％）で、前年度と比較して、8708万7677円（14.5％）の増です。道路新設改良費及び道路維持費が前年度より増となっています。

第８款　消防費

消防費の決算は、1億7081万9547円で、前年度と比較して、561万6519円（3.2％）の減となっており、平成22年度でJ-ALERT事業が完了したことにより、工事請負費が減となったことが主な原因です。

第９款　教育費

教育費の決算額は2億9593万2545円（構成比6.8％）で、前年度と比較して8802万3121円（22.9％）の減です。義務教育施設整備基金への積立が利息分のみとなっているため減となっています。

第10款　災害復旧費

災害復旧費の決算額は、1718万7630円でした。

第11款　公債費

公債費の決算額は、7億977万7345円（構成比16.3％）です。前年度と比較して、5986万6394円（7.8％）の減となっています。健全財政のもと、順調に元利の償還が進んでいます。

第12款　諸支出金

諸支出金の決算額は、656万5755円であり、前年度と比較して、1億4526万1410円（95.7％）の減となっています。ふるさと白馬村を応援する基金以外は利息分のみの積み立てとなっていることにより大幅な減となっていますが、地方自治法並びに条例の規定により予算措置することなく決算剰余金から財政調整基金に1億2100万円を積立てることになっています。

第13款　予備費

予備費の執行はありませんでした。

３　特別会計

(1) 概要

平成23年度の特別会計は、平成22年度で老人保健医療特別会計が廃止となったことにより、1会計減り全部で4会計となりました。

特別会計は、すべて実質収支は黒字となりました。

決算額は　歳入　1,909,906千円　（増減率　4.7%）
　　歳出　1,841,332千円　（増減率　6.0%）　　になりました。
　　差引　　68,574千円　　で、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでした。

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおりです。　　（単位：千円・%）

区分	23年度	22年度	比較増減	増減率
歳　入　総　額	1,909,906	1,824,868	85,038	4.7
歳　出　総　額	1,841,332	1,737,269	104,063	6.0
形式収支（差引額）	68,574	87,599	▲19,025	▲21.7
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	0
実　質　収　支	68,574	87,599	▲19,025	▲21.7

一般会計からの繰入金は、

① 国民健康保険事業勘定特別会計	100,719千円	(102,499千円)	（ ）内は前年度
② 後期高齢者医療特別会計	756千円	(　　730千円)	
③ 下水道事業特別会計	253,000千円	(247,000千円)	
④ 農業集落排水事業特別会計	24,000千円	(25,000千円)	
合計	378,475千円		となっています。

(2) 各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額　1,242,515千円（前年比85,912千円で　7.4%の増）、歳出決算額 1,191,653千円（前年比111,867千円　10.4%の増）で、このうち一般会計からの繰入は、100,719千円（前年比1,780千円　1.7%の減）となっていて、そのうち事務費繰入金は、13,347千円（前年比4,131千円23.6%の減）となっています。

②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 62,756千円（前年比1,938千円　3.2%の増）、歳出決算額 62,577千円（前年比1,856千円　3.1%の増）であり、一般会計繰入金は756千円（前年比26千円　3.6%の増）です。

③下水道事業特別会計

歳入決算額 568,409千円（前年比2,297千円　0.4%の減）、歳出決算額552,080千円（前年比9,159千円　1.6%の減）となっている。この中には、一般会計からの繰入金は253,000千円（前年比6,000千円　2.4%の増）です。平成23年度において9,932,000円の不納欠損処理を行ったが、今回初めての処理であり、かつ金額が大きく法令に基づき欠損処分していなかったのは非常に遺憾である。不納欠損処理をしないように努めるのが職務であるが、その事由が生じた時は法令に従い速やかに事務処理をするよう常に心がけていてほしい。

④農業集落排水事業特別会計

歳入決算額 36,225千円（前年比 214千円　0.6%の減）、歳出決算額 35,022千円（前年比200千円　0.6%の減）で一般会計からの繰入金は 24,000千円（前年比1,000千円　4.0%の減）となっています。

４　水道事業会計（公営企業会計）

平成23年度水道事業会計の決算では給水収益が2億6165万3千円となり、対前年比863万6千円（3.2%）の減となっており、観光産業の低迷等により給水収益の伸びが見込めない状況ですが、前年度に引き続き純利益が1,638万2千円計上されています。この純利益と前年度の繰越剰余金と合わせた中から、これから予想される施設設備更新のために建設改良積立金1,000万円を積立予定です。未収金も減少傾向にあり、過年度損益修正損にあるように適正な債権処理もされていると思いますが、今後も引き続き未納額解消のための適正な徴収対策に努めて下さい。

５　財産に関する調書

後述の総括意見に含めて申し上げます。

６　基金運用状況調

基金の現在額並びに運用状況は次のとおりです。

①白馬村土地開発基金　（単位:円）

	22年度末現在額	年度中増減額	23年度末現在額
基金現在額	43,718,180	16,760	43,734,940

平成23年度では利息分の積立のみで、基金の取り崩しはありませんでした。

②白馬村奨学基金　（単位:円）

	22年度末現在額	年度中増減額	23年度末現在額
基金現在額	3,000,000	0	3,000,000

基金利子等により、3名の生徒へ支給されています。

③白馬村教育振興基金　（単位:円）

	22年度末現在額	年度中増減額	23年度末現在額
基金現在額	3,000,000	0	3,000,000

基金利子等により、学校図書を購入しています。

７　総括意見

最初に、収入未済額についてですが、低経済成長時代に入り、村内の経済活動も大きく伸びる可能性がないと思われる中で、収入未済額の解消には引き続き困難な状況が続くと思われます。村税、国保税、上下水道の分担金、負担金や料金の多額滞納者は同一であることが多く、収入未済額対策は根本的な局面を迎えています。昨年指摘しましたが、税務担当課では延滞金の徴収、財産の捜索、動産・不動産の差押えや公売、債権の差押えなど滞納処分を積極的に行い、またコンビニ収納などの便宜を図ってきたことは評価に値します。しかし、担税力には千差万別はあるものの、このままでは納税力が低下することも考えられます。そこで、地域経済の状況を考慮しながら、法令に準拠した適正な債権処理の方法を考える必要があり、これを積極的に検討いただきたい。

次に基金に関してですが、各基金とも台帳等整備は適正に行われておりましたが、基金の設置目的に従い超低金利下での効率的かつ適正な運用をされたい。また、厳しい財政状況の中、健全財政運営に対する住民の協力があってからこそ、決算剰余金から財政調整基金へ積立することができたことを認識していただきたい。そこで、特に財政調整基金をはじめとする基金の関係では、ここ数年の緊急経済対策のような交付金は大きくは期待できないので、基金の取り崩しには十分

慎重に検討していただきたいと思います。
　これに関してはここ数年指摘してきたところであるが、行政サービスのベースが行政区であることが多いので、現在行政区が抱えている問題を解決することなしに住民が抱える問題の解決はないと思われます。この問題解決にぜひ取り掛かっていただきたいと思います。
　次に公共下水道の受益者負担金にかかわる問題ですが、これにより白馬村役場の信用と信頼が大きく失われたと思います。この信頼と信用回復には長い時間と多大な労力を要しますが、高邁な目標を掲げ、法令遵守のもとに日々努力を重ねていっていただきたいと思います。
　最後に、白馬村は地方分権に代表される団体自治と、住民の意思を反映する住民自治という違った二つの面が複雑に絡み合っていますが、限られた人的・予算的資源の中で、素晴らしい村づくりに向けてのびのびと、しかし張りつめた気持ちをもって業務にあたっていただくことを願っています。